県が実施する生涯学習・社会教育施策に 対する意見について

(第10期青森県生涯学習審議会報告)

平成24年8月 第10期青森県生涯学習審議会

目次

第1章 はじめに (1)第10期審議会の審議目的 (2)社会教育行政の方針と重点について (3)県内事業の視察								1 1 1
第2章 重点施策1「一人一人の主体的な学習と社会参加の推奨 (1)事業に対する意見 ア 障害者社会参加・就業支援セミナー イ あおもり県民カレッジ学習支援総合事業 ウ デジタル教材制作事業	盖 」 •	ات •	· 対	す •	る •	意 •		3
(2) 重点施策1に対する意見のまとめ	•	•			•	•		5
第3章 重点施策2「次代を担う青少年の育成」に対する意見 (1)事業に対する意見 ア 高大連携キャリアサポート推進事業 イ 子どもの読書活動推進事業						•		7
ウ スクラム体験推進事業 エ 青少年ブロードキャスター体験活動支援事業								
オ 田舎スイーツ企画販売促進事業 (2)重点施策2に対する意見のまとめ			-		•		1	1
第4章 重点施策3「地域を支える人材の育成」に対する意見 (1)事業に対する意見 ア 地域活動実践セミナー						•	1	3
イ パワフルAOMORI!創造セミナー (2)重点施策3に対する意見のまとめ							1	5
第5章 重点施策4「学校・家庭・地域の連携による社会全体	の	教ī	育:	力(カロ	句.	Ŀ] [
対する意見 (1)事業に対する意見 ア 学校支援セミナ— イ 放課後子どもプランコーディネーター研修	•	•	•				1	7
ウ 家庭教育次世代応援セミナー (2) 重点施策4に対する意見のまとめ			•				2	0
第6章 全体を通しての考察 (1) 今後の施策の方向性について (2) 事業実施段階における留意点 (3) 県外視察の結果から			•		•	•	2	1
第7章 おわりに							2	5

第1章 はじめに

(1) 第10期審議会の審議目的

国では、平成18年に「教育基本法」を改正し、生涯学習の理念や、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力等に関する内容を新たに規定するとともに、平成20年に「教育振興基本計画」を定めました。

これを受け、県では教育基本法第17条第2項の規定に基づく地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画(青森県教育振興基本計画)について、「青森県基本計画未来への挑戦」の「教育、人づくり分野」に関する政策・施策体系及び取組をもって、当該計画とすることとしました。(平成20年12月17日決定)

第10期審議会では、平成21年度からスタートした「青森県教育振興基本計画」の中で、生涯学習分野の今後重点的に取り組むべき施策の方向性が明示されたことを受け、これらの計画が目指す状態を具体化するための取組について、特にテーマを設けずに総合的に審議することで、望ましい方向性を示すこととしました。

(2) 社会教育行政の方針と重点について

県教育委員会では、毎年度、「社会教育行政の方針と重点」を策定していますが、 前述の「青森県基本計画未来への挑戦」の「教育、人づくり分野」を青森県教育振 興基本計画としたことを受け、平成22年度に下記のとおり改定しました。

社会教育行政の方針と重点

方針

県民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、人と人とのつながりを大切にする豊かで住みよい地域社会をつくり出すことができるよう、一人一人の生涯にわたる学習と社会参加を実現する社会教育の推進に努める。

重点

- (1) 一人一人の主体的な学習と社会参加の推進
- (2) 次代を担う青少年の育成
- (3) 地域を支える人材の育成
- (4) 学校・家庭・地域の連携による社会全体の教育力の向上
- (5) 社会教育推進のための基盤整備

(3) 県内事業の視察

第10期審議会では、施策の方向性に関する審議の参考とするため、平成23年度中に、県生涯学習課及び出先機関が実施する事業について、30回に及ぶ視察を行いました。この視察結果を踏まえ、今後重点的に取り組むべき施策の方向性について、任期中に5回の審議会を開催し、意見をまとめました。

<視察事業一覧>

重点	事業名	実施日		場所	視察委員
重点	点施策 1 一人一人の主体	的な学習	ع ا	社会参加の推進	
	障害者社会参加・就業支援セミナー	9月24日	土	障害者地域活動支援センター清里 (八戸市)	船水委員
重点	点施策 2 次代を担う青少	>年の育成	Č		•
		6月11日	土	八戸南高校 (八戸市)	船田委員
		7月2日	土	三沢高校 (三沢市)	蛯名委員
		8月25日	木	五戸高校 (五戸町)	桃井委員
		8月25日	木	弘前実業高校藤崎校舎 (藤崎町)	豊川委員
	高大連携キャリアサポート推進事業	8月31日	水	八戸西高校 (八戸市)	北向委員
		9月1日	木	田名部高校(むつ市)	千葉委員
		9月6日	火	弘前中央高校(弘前市)	倉田委員
		9月8日	木	青森中央高校 (青森市)	桃井委員 中畑委員
	子どもの読書活動推進事業 (読み聞かせアドバイザー派遣)	6月11日	土	岳暘保育園(弘前市)	三上委員
	子どもの読書活動推進事業 (アドバイザー向け地区別研修会)	10月1日	土	野辺地町中央公民館(野辺地町)	葛西委員
	スクラム体験推進事業	7月27日	水	海峡の家ほろづき (今別町)	北澤委員
	ハノノの仲敬は使す来	8月10日	水	浅虫小学校(青森市)	堀内委員
	青少年ブロードキャスター体験活動	7月6日	水	青森県総合社会教育センター	船水委員
	支援事業	9月30日	金	(青森市)	渡部委員
重点	<u> 掠施策3 地域を支える人</u>	、材の育成	<u> </u>		
		6月14日	火		奥委員
	地域活動実践セミナー	6月28日	火	青森県総合社会教育センター	石澤委員
		7月12日	火	(青森市)	野田委員
		9月13日	火		渡部委員
	パワフルAOMORI!創造セミナー	7月3日	日	青森県総合社会教育センター	三上委員
		7月24日	日	(青森市)	太田委員
重点	点施策4 学校・家庭・地	也域の連携	り に	よる社会全体の教育力の「	<u> </u>
		6月18日	土	むつ来さまい館(むつ市)	千葉委員 原委員
		6月19日	日	八戸市福祉公民館 (八戸市)	北向委員 船田委員 野田委員
	地域の教育力による学校支援活動 推進事業 (学校支援セミナー)	6月23日	木	三沢市総合福祉センター (三沢市)	豊川委員
		7月14日	木	つがる市生涯学習交流センター「松 の館」(つがる市)	中畑委員 北澤委員 葛西委員
		7月29日	金	蓬田村ふるさと総合センター (蓬田村)	堀内委員
	放課後子どもプラン コーディネーター研修	9月27日	火	十和田市東公民館(十和田市)	蛯名委員
		7月2日	土		奥委員
		1/12 日			
	家庭教育次世代応援セミナー	7月20日	水	青森県総合社会教育センター (青森市)	太田委員

第2章 重点施策1「一人一人の主体的な学習と社会参加の推進」に 対する意見

県民が、「自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送る」ためには、「第一に、学びたいことを学びたい時に学べること。第二に、学びの成果を生かして、地域における様々な活動に取り組むことができること。」が重要であるとしています。そのため、学習情報提供や学習相談などによって、県民の多様な学習活動の支援に努めるとともに、学習成果を生かした社会参加活動が活発に行われるような仕組みの構築に努めることが求められます。

県教育委員会では、平成23年度、重点施策1に関して10事業に取り組んでいますが、そのうち1事業を視察しました。

(1) 事業に対する意見

ア 障害者社会参加・就業支援セミナー

この事業は、社会参加や就業にチャレンジする障害者の生活力向上を図ることを 目的として、コミュニケーション能力の形成や日常の生活課題克服のための学習プログラムを提供するとともに、地域におけるボランティアや就業体験の機会を提供する事業です。

実際に委員が視察した9月24日は、八戸市周辺から22人の受講者が集まり、「寸劇で学ぶ悪徳商法撃退法」、「かしこい消費者になろう」、「携帯電話・インターネットのトラブルと対応」について学んでいました。

受講者がこのようなセミナーに足を運んだこと自体が成果でもあり、受講者 の生活課題の克服にもなっていました。

就業体験では、例えば、寿司店での洗い場と仕込み体験、老人福祉施設のケア、障害者施設の掃除などが体験でき、障害者の社会参加について行政や企業などが後押しする態勢が整ってきていると感じられました。

委員からは、成果として、



- ① 障害者の社会参加へ向けた取り組みは大変良いと思う。
- ② 受講テーマが障害者のニーズに即した内容となっており、就業体験活動においては、地域住民・企業の理解も得て実施していることが評価できる。

といった意見が出されたほか、今後の方向性として、



- ① 就業体験に青森県の基幹産業である農業等を取り込んではどうか。
- ② 民間主導では企画できない内容であり、障害者をひとりにしないという観点から、今後も地域や行政がしっかりバックアップしていく。
- ③ 平成23年度は、八戸市のみでの開催であったことから、地域性を考慮しながら青森・弘前・八戸以外の市町村にも拡大するとともに、広域的な周知・参加を呼びかけ、継続していくことが必要。

④ 受講者である障害者のニーズを細かに聞き取り、充実を図っていく。 などの意見が出され、本事業の継続が求められました。

イ あおもり県民カレッジ学習支援総合事業

この事業は、インターネット講座、地域キャンパス講座、生涯学習フェアの開催 等により、県民の学びを総合的に支援する事業です。

視察対象事業ではなかったものの、委員からは、今後の方向性を考えるにあたり、



- ① 「学習すること」と「社会参加活動をすること」とはセットである と考えるが、「学習すること」だけが目的となっていないか。
- ② 平成9年にあおもり県民カレッジを開設した際に「学びを生かす」 という大きな目標を掲げてスタートしたが、実際は学びを生かす状態 には至っていない。

といった意見が出されました。

その理由としては、継続して地域活動する人材やリーダーの不足、学習成果と地域活動を結び付ける力が弱いこと、地域での実践の場が少ないことなどが挙げられました。県内では学校の統廃合が進み、廃校になっている学校や空き教室が多くなっていることから、このような場所を活用して、学校を核とした地域コミュニティの場、気づきや発見の場を創出する方法もあると考えられます。



一方で、「あおもり県民カレッジ」の学習成果を活かして地域で活躍する人がいることも紹介されました。弘前市が主催する「夏休み子供工作教室」で指導されている方は、県民カレッジの講座を修了し、自信をつけたと話していました。県民カレッジの単位認定講座は県内

各地で行われていますが、人気の講座は他地区でも行われることを期待します。また、学びを生かす一方策として、リタイアされた団塊の世代へ向けて、歴史ある「あおもり県民カレッジ」をより強くPRすることも必要との意見がありました。

ウ デジタル教材制作事業

この事業は、県内の特色ある教育資源を素材として、デジタル教材を制作・提供する事業です。

視察対象事業ではなかったものの、委員からは、今後の方向性を考えるにあたり、



- ① いつでも、どこでも、誰でも好きなときに学習できる「e-ラーニング」の良さは理解しているが、それぞれの学習コンテンツの活用度を 把握する必要がある。
- ② 歴史、自然に関する学習コンテンツはいくら古くてもよいが、変化する社会に対応する学習コンテンツを最新の状態で取り揃えるには 莫大な経費と時間を要し、続けることに問題がある。
- ③ NHKや民放が制作する歴史ドキュメンタリーやドラマなど、県内 の教育資源を素材とした制作物を活用するほうが効果的ではないか。 などの意見が出されました。

(2) 重点施策1に対する意見のまとめ

学ぶ意欲のある人は、自ら情報を集めて積極的に研修会や講習会等に参加しますが、学ぶ意欲の少ない人への働きかけは困難を伴います。単にチラシを配布して呼びかけるだけでは、興味を引かない可能性が高いと思われます。そこで、研修会や講習会に参加しやすい環境づくり、場所や時間、参集範囲などの工夫に努め、参加に至るきっかけを多様化することが求められます。さらには、広報にも工夫を凝らすことで、主体的に参加してみたいと思えるきっかけを与えられると考えます。

例えばイタリアンシェフやイタリア料理という切り口から、県産品について知ることができるとすれば、青森県の農業がどうなっているか興味を持つ人が現れるなど、意外なところにきっかけが潜んでいると思われます。

また、青年、女性、高齢者、勤労者など、いわゆる「大人」への教育にもっと目を向けることが必要であると考えられます。特に、県民カレッジの受講者に多い高齢者と社会参加活動とが結びついていないとの指摘がありました。

受講対象が一般県民といった幅広い設定ではなく、各世代に応じた講座設定を行い、各世代に適した働きかけを行うことで、一人ひとりの学ぶ意欲を刺激し、主体的な学習と社会参加活動につなげることができます。その上で、それぞれに適した社会参加活動の場を選択できるよう、受講後も継続して情報を提供していく必要があると考えられます。

現在では主体的に学習をしている人でも、初めは受け身的に受講したことも多いと思われます。しかし、人前に出ると、人と話したり、うまく伝えたり、人とつながったりすることの難しさを実感します。特に、学習することだけで満足してしまい、社会参加活動の経験を積んでいない人はなおさらです。

例えば、町内会の班単位、小学校区単位など、小さなコミュニティで人とつながる経験を積むことによって、徐々に社会参加活動に積極的に関わることができるようになるのではといった意見や、市町村の他部局、大学、NPOなど教育以外の分野とも積極的に連携することで新たな学びにつながる切り口が見つかるといった意見もありました。

今後は、地域自らが世代に応じた学習機会を設定し、ワークショップの実践、対話を重視した熟議¹の場を作るなど、自分たちで問題に気づき、課題を整理しまとめることのできる事業を実施してみてはどうでしょうか。地域が主体的に学ぶ意欲の向上と社会参加活動の場を広げることにつながり、その結果、地域コミュニティが活性化していくと考えられます。

さらに、社会参加活動の支援のあり方については、

① 基本的には、自らが学習機会で、例えば対話やワークショップといった様々な

¹ 協働を目指した対話のことで、いくつかのポイントを満たした、協働に向けた一連のプロセスを指す。

手法を取り入れることで、自分たちで解決する力が身につくと思われるが、そのためにも受講者自身が気づき、学習成果をどのようにして社会参加活動に活かしていくのか整理する手法を学ぶ機会を提供する。

- ② 受講者の意欲が盛り上がっても、その後どうやって実践活動に結び付ければいいのかを見つけられない人も多く、コーディネーターが相談相手として活躍することも必要。
- ③ 研修を受けることにより、気づき、発見、成長が得られるよう参加・体験型の 研修を継続することが望ましい。そのためには、双方向のコミュニケーションを 考慮した運営が必要。
- ④ 満足度の高い研修や講座を提供できる講師人脈の発掘、受講者が継続して活躍できる場づくり、活躍している人たち同士が連携し、更なる取り組みができるような、県の相談・支援体制が重要。

など、学習の意義を自らの力で気づき、学んでいける支援であるべきという意見が 挙げられました。このほかに、生涯学習の推進のためには、あらゆる分野とのコラ ボ、例えば農業や観光といった様々な分野が社会参加活動の場となることや、東日 本大震災を契機に、県民のボランティア活動や社会貢献活動が活発になり、生きる 力とかけがえのない命について学ぶ機会が増えたとの意見も出されました。

また、重点施策1は、他の重点施策にもつながる最も要となる施策であると考えます。限られた予算・人員のなかで効果的な広報を行い、興味を持ってもらう工夫を続けることが必要です。さらに、市町村、県、国などにおいて企画されている事業が、それぞれ主体性を保ちつつ互いに連携し共有できるようになれば、支援内容が充実するだけでなく、受講者の増加にも繋がり、より多く社会参加活動の場が提供できるのではないかと考えられます。

第3章 重点施策2「次代を担う青少年の育成」に対する意見

「人と人とのつながりを大切にする豊かで住みよい地域社会をつくり出す」ための基礎となるのは人づくりです。「あおもりの未来をつくる人財」として、将来の活躍が期待される子どもたちを、多様な体験活動等を通して、心豊かでたくましく育成するための取組が求められます。

県教育委員会では、平成23年度、重点施策2に関して18事業に取り組んでいますが、そのうち5事業を視察しました。

(1) 事業に対する意見

ア 高大連携キャリアサポート推進事業

この事業は、高校生の主体性や意欲を引き出すとともに、チャレンジする心を育むことを目的として、コミュニケーション等の研修を受けた大学生が高等学校を訪問し、高校生との対話を中心としたワークショップを実施する事業です。

平成23年度は、高等学校15校において、延べ2,212名の高校生と延べ644名の大学生が参加しました。

大学生に対しては、基本研修(コミュニケーション、コーチング、ファシリテーション)やワークショップ演習、さらには直前のリハーサルを行い、高校生へのプレゼンテーションという経験を積み重ねることで、大学生のスキルアップにもつながっています。

委員からは、成果として、



- √ ① 年齢的に身近な先輩である大学生の体験談を聞いて、高校生は将来 への思いを身近にでき、気持ちを引き締める一歩となっている。
 - ② 大学受験に向かう高校生にとって、大学生の生の声を聞くことが大学生活や進路目標を明確にでき、高校生活の不安の解消につながっている。
 - ③ 大学生にとっては、実社会に向けたコミュニケーション力等のスキルアップの場となっているほか、ボランティア活動による人材育成の場にもなっている。
 - ④ 国づくり、青森県づくりの基礎をなす次世代を担う青少年育成として、今のところ誰もがその効果を認める事業となっている。
 - ⑤ 高校にとって効果の大きい事業であると思うし、先生方にとっても 意義深いものとなっている。

など、本事業を積極的に展開・推進するべきとする意見が多く出されました。 この事業に対しては、今後さらに発展させていくための方向性として、



- ① 大学生確保のため、大学への働きかけを強め、連携していく。
- ② 中高連携のキャリアサポート推進事業も検討してはどうか。
- ③ 実社会目前の高校生には進学か就職かなど、いわば人生探索の大変 重要な年代にあることから、大学生の体験レベルに留まらないで、高

校生の欲求と社会的期待にもう一歩踏み込んで、長期的な高次の自己 発達・改善までを視野においた呼びかけも行うことが本事業をさらに 有意義なものにする。

- ④ 「キャリア教育型高大連携活動」として、さらに発展的に推進する 必要がある。
- ⑤ 高校任せでは成果にばらつきがあるので、学校がその日の行事で終わることのないような仕組みをつくる必要がある。
- ⑥ 実施を希望する全ての高校で実施できるよう、企画内容や規模・予 算等の見直しを行う。
- (7) 青少年のキャリア教育を推進する施策がもっと必要。

といった意見が出され、多くの委員が青少年のキャリア教育に期待を寄せています。

イ 子どもの読書活動推進事業

この事業は、読書活動推進のために子どもの読書活動の大切さと読書活動の環境整備に家庭や地域で取り組むことの必要性を伝える事業です。

視察を実施した6月11日は、保育園の親子参観に約80名の保護者が集まり、実際に紙しばいや大型絵本の読み聞かせを体験しました。その後、父母に対してレクチャーを行いました。

ここで講師を務めたのは、過去にアドバイザー研修会に参加して親子ふれあい読書アドバイザーとなった方です。県内では、約300名のアドバイザーが登録されています。10月1日に行われたアドバイザー研修会にも、約50名が参加し、熱心に講義を聞いていました。

委員からは、今後の方向性を考えるにあたり、



- ① 現実問題としては親自身の本離れが進んでいることから、家庭内における読書推進運動を強く行う必要がある。
- ② 読み聞かせボランティアやアドバイザーには、読み聞かせのノウハウが理解できることが肝心であり、例えば、親が子どもに読み聞かせる際に、親が子どもを自分の膝に座らせて、親の声で読み聞かせることが大切であることなど、子どもの接し方の重要性を伝えることが求められる。
- ③ アドバイザー研修会の内容に新鮮味がないという声も聞かれ、アドバイザー自身が経験に磨きをかける場となるとともに、仲間どうし交流しながら熱意を持ち続けられるような研修とすることが大切。
- ④ 親が自然と子どもに読み聞かせができるような気運醸成を行うため、アドバイザーに対する研修を工夫し、読み聞かせの大切さを伝えられるアドバイザーを育成するとともに、研修の講師には読書活動の専門家を招くことが必要。

といった意見が出されました。

このほか、読書活動への全般的な意見として、



- ① 以前から読み聞かせが行われてきたことは理解しているが、平成22年度は「国民読書年」ということもあり、読書に関する事業が県レベルで事業展開されてきた。今後は市町村レベルの事業、学校での図書館活用や各教科指導における言語活動等に移行させるべき。
- ② 生涯学習課と県立図書館とが縦割りではなく横断的に、子どもも親も活字離れからどのように脱却し、どうすれば読書の面白さを味わうことができるかについて意見を出し合い、事業を整理していくことが必要。

といった、役割分担を整理すべきとの意見が出され、今後検討していく必要がある と考えられます。

ウ スクラム体験推進事業

この事業は、子どもたちの社会性や生きる力を育む体験活動普及のため、NPO や企業等と連携、協力しながら体験活動を実施する事業です。

実際に視察した7月27日は、今別町子ども会の20名が参加し、地域の方々と食育体験を行いました。また、8月10日は、浅虫小学校放課後子ども教室の51名が参加し、原燃テクノロジーセンター職員が講師となって、スライムやスーパーボールづくりを体験しました。

委員からは、成果として



- 、① 子どもの自然体験や生活体験は、集団活動の大切さを育む効果がある。
 - ② 体験活動の実施には、講師の他、NPO・企業、放課後指導員・食育改善センター職員・教育委員会職員など、多くの大人が関わっており、地域の子どもたちを育てるという共通の認識を持っている。
 - ③ 子どもたちが自分たちの住む街で体験活動を行うことで、郷土愛につながる効果がある。
 - ④ 単に講師を派遣するような事業ではなく、もっと大きな成果と意味を感じる。

などの意見が出されました。

エ 青少年ブロードキャスター体験活動支援事業

この事業は、青少年が自らニュース番組を企画・制作する体験活動の場と機会を提供する事業です。

実際に視察した7月6日には小学生29名、9月30日には中学生38名が参加して、キャスター、カメラマン、ディレクター等の役に分かれてニュース番組制作を体験しました。

委員からは、成果として



- ① 何よりも子どもたちが自主的に話し合い、自分たちの適任の仕事を 分担するなど協調性を育んでおり、番組作りを通して、協調性、自己 の個性の確立等、多くのものを習得しており、とても良い事業となっ ていた。
- ② 生徒たちの記憶にはいつまでも残っていくと思うし、この体験から、 将来ニュースキャスターやカメラマンを目指す子どもたちが出るか もしれないといった期待が、事業の成果とも言える。

といった意見が出されました。一方で、



- ① 機材の老朽化と予算の関係で終了する見込みであることから、既存のテレビ局の機材を活用し、企業の協力を得ながら実施できないか。
- ② 職業体験は子どもたちの未来図を描く希望となることから、いろいな業種の企業の協力を仰いで、このような職業体験の学習機会は残してほしい。

などの意見が出され、本事業の継続が求められています。

オ 田舎スイーツ企画販売促進事業

この事業は、地産地消や地域理解・環境保全が、安心で健康的な食生活につながることを子どもたちに広め、青森の良さを再認識させることを目的とし、地域の特産品を活用した商品開発やPRを行う事業です。



視察対象事業ではなかったものの、委員からは、今後の方向性を考えるにあたり、予算額は大きいが、本重点施策にマッチする事業なのかどうか疑問であることや、販売商品開発とは若干違うのかもしれないが、事業が多くのチャンネルで行われることに意味があり、開発された情報については県の関連部局とも共有すべき、といった指摘がありました。

(2) 重点施策2に対する意見のまとめ

重点施策2では、延べ9名の委員が高大連携キャリアサポート推進事業を視察し、将来への大きな期待を寄せています。乳幼児→小学生→中学生→高校生→大学生→社会人といった「縦の連携」は、だいぶ改善されてきていますが、まだ十分ではないと感じています。重点施策2は、まさに生涯学習の基軸であり、施策の具体化をさらに推進していくべきものです。

独立行政法人国立青少年教育振興機構の調査研究²では、子どもの頃の様々な体験が豊富な人ほど、大人になってからの生きがい、モラルや人間関係能力などの資質や能力が高い傾向にあるとの報告があります。このため、今後も体験活動を充実させていく必要があると考えます。

体験活動に関する事業をさらに推進させる具体的施策として、委員からは、

- ① 県立青少年教育施設は、やや小学生対象の自然体験活動に重きが置かれているが、その地域の人材育成、市町村支援など生涯学習全般を推進する中核、センター的な機能を持たせることができないか。
- ② 体験活動の意義と目的をはっきり伝えられるよう、指導者の意識改革が必要。
- ③ 体験活動を展開する際には、多くの人や団体とのつながりを求め、積極的に情報収集を図り連携することが必要。

といった意見が挙げられています。

例えば本県の基幹産業である農業分野で行われているグリーンツーリズムや農家民宿体験、農産物販売など、農業を肌で感じる体験活動と連携することにより、子どもの体験活動の場を増やせるのではないかと考えます。

生涯学習の根底となるのは、同じ課題意識を持った人たちが共に行動できる場、すなわち「コミュニティ」であり、場を作っていく必要があります。そのためには、自発的に行動する青少年の育成を図る必要があり、その基盤となるのは、青少年になる前の家庭教育にあると考えます。つまり、家庭教育の充実こそが、自然体の青少年育成になるのではないでしょうか。

また、日頃からコミュニティづくりについて意見交換することは、人間の経験から生き抜く力を育てる生涯学習の目的と合致するとの意見もあり、東日本大震災で被災した子どもたちや高齢者の方などから、災害時の様子や現状を生の声としてお話いただける機会を設けるなど、コミュニティのあり方を青少年に考えさせる場も必要と考えます。

人は、学校教育における環境以外にも、実生活における周りの環境からの影響を 多く受けています。「教育」とは学校で教わる以上に、自分の力で育つことを表し ていると思います。人は学校教育へ信頼を持ち、その上で周囲とのふれあいや、新

²「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査(平成21年度調査)」

しい経験を積むことによって自分を成長させていることをしっかり認識しておく ことが必要と考えます。したがって、例えば人が学ぶこと、生きること、働くこと とはどういうことなのか、などについても考える機会を与えることが必要です。

最後に、重点施策2では、事業項目が多く設定されているものの、それぞれの事業が単発で終わってしまうおそれがあります。事業数を減らすか、または、共催、実行委員会、連携や委託等、進め方により創意工夫する必要があるのではないでしょうか。

第4章 重点施策3「地域を支える人材の育成」に対する意見

豊かで住みよい地域社会をつくっていくためには、重点施策2で掲げた「次代を担う青少年の育成」とともに、「あおもりの今をつくる人財」として、地域活動を通じて地域を支えていく人材を育成することが求められます。

県教育委員会では、平成23年度、重点施策3に関して5事業に取り組んでいますが、そのうち2事業を視察しました。

(1) 事業に対する意見

ア 地域活動実践セミナー

この事業は、子どもの活動をサポートする人材を養成するため、企画運営やコーディネート等のスキルを向上させるための講座を実施する事業です。

6月から9月までの期間中、6回の講座が企画されていました。 実際に視察した6月14日は、「すぐに使える楽しいレクリエーション」と 題した講義・演習が行われました。また、9月13日は、「地域活動で活かす 話し方」と題した講演が行われました。

委員からは、今後の方向性を考えるにあたり、



- ① 地域には様々な人材がいるが、その人たちを地域でうまく生かしたり、結び付けて行くような仕組み、特にコーディネーターが必要。
- ② 現状では団体の目的の違い、年代による考え方の違い、活動に積極的な人や無関心な人との価値観の違い等が存在しており、そういう違いを上手く調整するコーディネーターの育成を継続していく。
- ③ コーディネーターによって学校、PTAの研修会、町内会、子ども会にも関係がつながり、子どもたちの育成へ良き指針となる方向付けができる。

といった意見が出されました。

イ パワフルAOMORI!創造セミナー

この事業は、地域づくりに取り組む"人間力"のあるリーダーを育成するため、フィールドワークによる地域課題や生活課題に関する調査及び課題解決のための 実践活動を行う事業です。

6月から3月までの期間中、8回の講座のほか、4回のインターンシップ、8つの活動実践が企画されていました。

実際に視察した7月3日は、「地域プロデューサーの役割&一目置かれるプレスリリースの書き方」と題した講義が行われました。また、7月24日は、「まち歩きのススメ2011」と題した講演が行われました。

委員からは、今後の方向性を考えるにあたり、



- ① セミナーが連続講座の設定なので、受講者同士の横の連携や情報交換、あるいは移動教室、サテライト方式、夜間講座など受講者が参加しやすい環境を整えることが大切。
- ② 全10回の開催場所が青森市に集中し、全県的な参加を得られていない。
- ③ 受講者にセミナー開催趣旨が理解されていない。 といった意見が出されました。

(2) 重点施策3に対する意見のまとめ

視察した2つの事業に共通する意見として、委員からは、連続講座のあり方を再 考すべきという意見が多く出されました。

まず、受講者の視点から、

- ① 欠席者が多く、毎回受講する人が少ない。
- ② 全6回の講座に参加するだけで良いという意識では、受講者の自己満足で終わってしまいそうな気がする。
- ③ 受講者が連続講座としている目的を理解した上で参加することが必要。 といった、受講者の参加意識に関する課題が挙げられました。

次に、地域の視点から、

- ① 地域がどのような人材を必要としているのか把握し、地域が求めている人材像は何かはっきりさせる。
- ② 地域差があることを前提として、地域の要望に応じた研修内容、人材養成講座を検討する。
- ③ 地域において何らかの活動をしたいと思う人材育成がポイントではないか。
- ④ 参加者はすでに地域において活動をしている場合が多いと思うので、人材発掘と合わせて参加者どうしの情報交換の場を設け、横の繋がりや連帯感を持てるような工夫も必要。
- ⑤ 例えば、地域に古くから伝わる祭りや伝統芸能を守り、祖父母や親世代と子どもたちが一緒に取り組める機会を企画するなど、地域が一体となって盛り上がるような企画を検討できないか。
- ⑥ 地域間どうしの交流、連携することを考える事業はできないか。
- ⑦ 地元企業やNPOともネットワークをつくりながら、地域人材を発掘していく。 といった、全県一律に実施することへの課題が挙げられました。

また、事業担当者の視点から、

- ① 時間帯や曜日を十分に検討した上で連続講座を設定する。
- ② 講師に講座の趣旨を十分に説明する。
- ③ マンネリ化を防ぐため、事業担当者の意識を変えていく。
- ④ 性別・年齢・経験度等に合わせた周知・広報を行う。
- ⑤ 単独講座を自由に組み合わせられる仕組み、開催場所や時間に柔軟性を持たせたり、座席配置などにも工夫する。
- ⑥ 青森県らしさ、例えば1次産業に関わるようなイメージを前面に出す。 といった、事業立案時の配慮不足が課題として挙げられました。

さらには、講師の選定に関しても、

① その時々のテーマによっていろいろな分野の方々を選んでいるとは思うが、講

師陣の選出の幅が狭いのではないか。

- ② 例えば、一般公募をして自薦・他薦により講師を選考してみるなど、大学や社会教育関係者から離れて、幅広い観点から講師を選定してはどうか。
- ③ 高い謝金を払う有名な講師を県外から呼ぶよりも、県内の熱意ある企業経営者など、やる気があって多くの刺激を与えられる講師を選定してほしい。
- ④ 講演タイトルと実際の講演内容が合っていない、受講者の期待に沿う内容では なかったなど、受講者をがっかりさせないよう、講師と企画担当者の連絡や打ち 合わせを密にする必要がある。
- ⑤ 講師も一緒に学びながら気づきを得ていくという気持ちが大切。
- ⑥ 講師との事前のプログラム作成作業が大事であり、そのためには、打ち合わせ に要した費用も準備すべき。

といった意見が出されました。

受講者が地域を支える人材となるためには、受講した成果を社会参加活動につなげていく必要があります。例えば、優秀な受講者は、次なるステップである生涯学習「知の循環」形成事業³の受講資格を得ることができるような、スキルアップの仕組みを作ってみてはどうかといった提案もありました。

また、受講者の多くは、地域活動をしたいという強い意志を持った人であり、今後も何らかの活動を続けていくでしょうが、それ以上に重要なのは、地域活動を進める上での仲間づくりと活動を積み重ねていく行動力であり、その中で自然と学びが深まるものと思われます。

最後に、地域活動を進める上で鍵になるのが、コーディネーターの存在です。 委員からも、コーディネーターには、地域人材を見つける、生かす、結びつける力 があり、うまく参加できない人や参加の仕方が分からない人を引き上げてくれる との意見が出されました。

地域活動のリーダーとなる指導者もそうですが、人と人とを繋げるコーディネーターの養成は一朝一夕にできるものではありません。知識があることと、指導できることは別次元のものであると考えるべきで、時間をかけて実践経験を積んだコーディネーターを育成するため、県・市町村で教育に関わる人たちが根気強く取り組んでいかなければならないと考えます。

また、コーディネーターに対する研修も、これまで以上に専門的・体系的・継続的に行う課程があって良いと考えます。学習支援内容を多くの機関で共有できる関係を作り、研修内容を取捨選択できる学習環境が整うことでコーディネーターの支援策が充実するのではないかと考えます。

_

³ 豊かな知識や優れた技術を持ち、各種講座の講師としての素養を持ちながらも、それを社会的 に生かすことができないでいる隠れた「人財」を発掘し、講師として活動できるよう育成する事業。

第5章 重点施策4「学校・家庭・地域の連携による社会全体の教育力 の向上」に対する意見

社会全体の教育力の向上は、次代を担う青少年を育成する上で極めて重要な視点であり、同時に、地域を支える人材の育成にも資するものです。学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、連携・協働して地域の教育課題等に取り組むことが求められます。

県教育委員会では、平成23年度、重点施策4に関して8事業に取り組んでいますが、そのうち3事業を視察しました。

(1) 事業に対する意見

ア 学校支援セミナー

この事業は、地域住民が積極的に学校支援活動、例えば、部活動指導、環境整備、登下校時の安全確保、学校・地域との合同行事の開催等に参加し、教員を支援することにより教員の負担軽減を図るとともに、地域住民と児童生徒との異世代交流を通して、地域の弱まった絆を回復させ、地域の教育力を活性化させようとするものです。

平成23年度は、14市町村に66の学校支援地域本部が設置されたほか、 県内の小・中学校の約8割が学校支援ボランティアを受け入れています。委員 が視察した学校支援セミナーは、地域住民や学校支援コーディネーター及び学 校支援ボランティアを対象に、学校理解を進め、学校支援活動を行う人材を養 成するための講義や演習等の研修を行うもので、県内各地で12回開催し、 464名が参加しました。

委員からは、成果として、



- 、① 例えば、地域の方が学校で読み聞かせを行うことによって、子どもたちの読書意欲の向上に役立っているとともに、先生方の負担軽減にもつながっている。
 - ② 小学校では登下校の安全指導、学校行事への参加、中学校では職場体験活動・インターンシップ、学区内安全パトロール、宵宮等の巡視活動などにより、地域の大人と子どもたちが触れ合うきっかけになっている。
 - ③ 学校支援ボランティア活動を通して、子どもたちは多くの人たちと関わり、多くの気づきを得ることができ、学習の範囲や視野が大きくなっている。
 - ④ 支援する地域の大人が「学校に来やすくなった」と感じており、 社会参加活動の入口となっている。
 - ⑤ コーディネートする人・機関、例えば学校支援コーディネーター、 教員、PTA役員、自治会、公民館、社会福祉協議会、ボランティ

ア活動団体等は、学校のニーズと地域の思いをつなぎ、地域社会の 活性化につながる大変重要な役割であると考えられる。

といった意見が出されました。



一方で、一定の謝金を支払ってコーディネーターを配置し、地域のボランティア活動を推進しているが、昔は学校と地域住民がごく当たり前にボランティア活動を行ってきたものであり、この事業は根本的に見直す必要があるとの意見が出されました。このほか、地域からの人材発掘と登用を前提として、学校支援活動参加のための講座を企画する、学校

支援に関わる人たち同士の情報交換も必要であるといった意見もありました。

いずれにしても、どの委員も共通して、学校支援活動は、地域にとっても学校にとっても重要なことであることを認めています。

それぞれの学校のニーズと地域社会の要望・期待をすり合わせていくことが不可欠です。これからは学校と地域を結ぶコーディネーターの役割が重要であり、コーディネーターが活動しやすい環境を整え、地域全体で活動を支援していく必要があると考えます。

今後は、学校と地域とが丁寧な話し合いを繰り返し、連携の実績を積み重ねて、 さらに強固な関係を築いてほしいと思います。

例えば、八戸市では中学校区ごとに地域学校連携協議会が設置され、地域密着の教育に力を注ぎ、コーディネーターが地域の人材を活用するための計画をたて、実践している事例が紹介され、コーディネーター同士の情報交換を行うことで、より良い事業になっていくものといった期待が高まっています。

イ 放課後子どもプランコーディネーター研修

この事業は、放課後子ども教室推進事業の一環として実施されたもので、子どもたちに放課後の安全・安心な居場所を設け、スポーツ・文化活動等の体験活動、地域住民との交流活動等の取組を実施するものです。国、県、市町村が費用を負担し、平成23年度は県内26市町村で103教室が開設されました。

実際に視察した9月27日は、放課後子ども教室関係者106名が参加して、 活動プログラム体験会が行われました。

視察した委員からは、参加者の目的意識が高く、研修内容や体験活動が即実践に 活かされる意義ある事業が展開されているとの意見が出され、今後も引き続き研修 を続けていく必要があると考えられます。

ウ 家庭教育次世代応援セミナー

この事業は、子どもが健やかに成長する地域の環境づくりや親のニーズに応える力量を備えた家庭教育支援者を育成するため、専門的かつ実践的な研修を行うものです。

実際に視察した7月2日は、「マスオの家庭教育考」と題した公開講演が行われました。7月20日には、昨年度の受講者による事例発表や「地域のニーズを把握するテクニック」と題した講義・演習が行われたほか、9月26日には、効果の見えるチラシの作成について学んでいました。

視察した委員からは、今後の方向性を考えるにあたり、



- ① 家庭教育はとても広く深い分野なので、研修を受講した方の受け皿となる組織と連携し、研修成果を実践で活かせるような仕組みをつくっていく。
- ② 全13回という連続講座は、参加者にとって負担が大きく感じるので、時間設定や開催地を工夫しながら実施する。

といった意見が出されました。

(2) 重点施策4に対する意見のまとめ

学校支援ボランティアのような良い取り組みも、地域の人が知らなければ広がりません。今回視察した学校支援セミナーでも、周知の仕方に課題があるとの指摘がありました。このような活動を支援していくためにも、学校から地域へ、積極的に学校支援ボランティアについて周知・広報し、地域の理解を得ていくことが求められます。

地域の方や保護者が初めて学校支援ボランティアに参加する際には、基本的なルールを学ぶことも必要です。新たに参加しようとする人を対象として、基本的な研修の機会を継続して設けることや、さらに取り組みを広げ、活動のスキルアップを行うためにも、PTAとの連携が必要と考えます。

従来の地域コミュニティ機能が弱くなり、行政に頼りがちの現状を変えるために、 学校支援ボランティア活動を契機として、地域住民が子どもの見守り活動や子育て 支援活動、異世代交流活動などを組織化して行ったり、学校と地域が一緒になって 防災訓練を行うなど、学校・家庭・地域が連携した取り組みを行うことで、地域の 教育力向上につながると期待する意見が多くあります。

このような取り組みから、学校と地域との交流が活発となり、地域全体で子どもを育てるという意識が芽生え、地域コミュニティ再生に関わる人が、やりがいやメリットを感じながら、活動できるようになると考えます。

一方で、地域全体で子どもを育むための仕組みづくりも進んでいます。その一つが青森県教育支援プラットフォームです。教育支援に理解のある企業、NPO、団体等を巻き込んで、積極的に情報提供しながら進めていくべきという意見もありました。

さらに、社会全体の教育力を向上させるために学校が行うこととして、みんなが 授業についていけるように、学力の底辺層をきっちりと底上げし、潜在能力のある 子どもたちの力を伸ばしていく、学校の管理職は中期的年限にわたって勤務し、地 域とのつながりを強固にしていくといった意見のほか、学校支援は「誰のために」 「何のために」行うのか、学校、家庭、地域で話し合える場を設け、認識を共有す ることが重要である、一人一人の子どものために頑張ることの大切さを実感すべき といった、社会全体の意識改革の必要性を訴える意見もありました。

第6章 全体を通しての考察

(1) 今後の施策の方向性について

重点施策1から4まで、数多くの意見が出されましたが、今後の施策の方向性としては、以下のような事業を積極的に進めていくことが必要ではないかと考えます。

重点施策1

- 障害者の社会参加を支援する事業
- 他部局等との連携による社会参加の支援、そのための「入り口、きっかけ」 を提供できる事業

重点施策2

- 体験活動の機会を増やすため、さらに民間と連携した事業
- 中高生、大学生など青少年のキャリア形成を支援する事業
- 県立図書館が核となった読書活動推進に関する事業

重点施策3

- 熱意ある講師、実践者との出会いの場を提供できる事業
- 実践を積み重ねられる場を提供する事業
- 世代に合わせた人材育成事業

重点施策4

- 学校から地域に向けた広報事業
- コーディネーターの自立支援事業

(2) 事業実施段階における留意点

ア 受講者の気づきを促す企画を立案する

自分の力だけでは解決できないような現代的課題に取り組む事業は、受講者が集まりにくいという理由から企画として取り上げにくいようですが、個人的なニーズに合わせた学習プログラムを増やすだけではなく、受講者との話し合い形式を取り入れ、受講者の興味関心を喚起するような学習プログラムが必要です。そこに現代的課題に取り組む糸口が潜んでいると考えます。

県教育委員会に置かれる社会教育主事は、教員出身者が多く、どのような学習プログラムを企画すれば気づきを得られるか、多くの知識と経験を持っています。受講者から単にアンケートを求めるのではなく、もう一歩踏み込んで事業のあり方について一緒に検討し、受講者の想いを引き出してみることで、受講者の求める学びを発見できると思われます。さらには、地域の課題を話し合える場を設け、地域のあり方を考えるようなワークショップを行うことで、受講者の気づきを促す企画を立案できるようになるのではないでしょうか。

また、場所や時間帯の設定、魅力ある講師の選定と紹介、参加したいと思える魅力あふれるプログラムと周知、ワークショップ、集団討議、ブレーンストーミングといった手法の組み合わせなど、受講者の気づきを促すための必要な要素を企画に盛り込むことが大切と考えます。

イ 受講対象を明確にした広報を行う

事業の受講対象を明確にし、ターゲットを絞った広報を行うことで、事業内容をより明確にできるとともに、受講者の意識が高まり、モチベーションも持続するはずです。また、チラシの内容もインパクトのある、わかりやすくて具体的なものできると思います。

次に、各管内の教育事務所は、その機動力を十分に発揮して、人材発掘にあたりながら広報マンとなるなど、積極的に広報を行っていく必要があります。そのほか、 SNS^4 、ツイッター 5 などの活用、口コミでの広がりなど、新たな広報手段も多数取り入れてみてはどうでしょうか。

最後に、県総合社会教育センターの事業のひとつに「社会教育関係職員研修」がありますが、この中では企画力・広報力をアップさせる講座が盛り込まれています。 多くの職員がこういった研修を受講し、経験を重ねることで、県民にわかりやすい広報が行われるようになることを期待します。

ウ 事業終了後も必要な情報を提供し続ける

受講者同士の交流は、情報交換につながり、新たな情報を得ることができます。また、同じ志を持つ相手から刺激を受け、社会参加活動を続ける原動力となります。社会参加活動を行うにあたり、その熱意を持ち続けることは容易ではないと思われます。しかし、地域や行政の後押しと、その活動に対する良い評価、すなわち成果があれば熱意を持続させられるでしょう。事業実施段階では、ニュースやトピックなどの比較的短命なフロー情報の発信に力を注がれますが、事業終了後では体系化された恒久的なストック情報、つまり成果に関する情報発信が弱いと感じます。また、学びを深めていけば専門的な知識が身に付きますが、その反面、視野も狭くなりがちです。常に広くアンテナを張り、多方面の情報を入手して、時には客観的に別の角度から見つめなおすことも必要です。

生涯学習が様々な世代の人々の興味や意識を向上させ、多くの気づきを得られる、参加しやすい環境を作るためにはどうしたらよいでしょうか。「学び」を切り口として、地域づくり活動への意識啓発、活動実践から社会参加活動へつなぐ支援のため、常に学ぶ立場の視点から事業を見つめなおすことが、社会教育行政の方針に掲げる「人とのつながりを大切にする豊かで住みよい地域社会」の実現に近づいていくと考えます。

⁴ 社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス

^{5 140} 文字以内の「ツイート」 (tweet) と称される短文を投稿できる情報サービス

(3) 県外視察の結果から

第10期審議会では県内事業視察のほか、4人の委員が岩手県と山形県の視察を 行いました。

実施日、視察委員		視察先
平成23年11月8日~9日	1	山形県教育庁生涯学習振興課
	2	山形県立生涯学習センター
野田委員、堀内委員	3	上山市まちづくりセンター、
		上山市教育委員会生涯学習課
平成23年11月17日~18日	1	岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課
	2	北上市教育委員会生涯学習文化課·
葛西委員、石澤委員		北上市生涯学習センター
	3	NHK文化センター北上教室
	4	花巻市まちづくり部地域づくり課
	5	岩手県立生涯学習推進センター

山形県では、上山市の取組が印象的でした。上山市民は、東北芸術工科大学と連携し、若い世代がまちづくりに参加して、新しいまちの魅力発信を行っています。町の中心部に置かれた「まちづくりセンター」を拠点として、多くの人が集う中でまちづくりを進めていくうちに、実践経験から人とつながるコツを獲得するなど、若い世代のキャリア形成にも寄与していると感じました。さらには、卒業した大学生が町に定住するという効果も生まれており、時間をかけながら学びのプロセスを経ることで、まちづくりや学びを深め定着させられるのではという印象を受けました。

また、山形県では、山形県生涯学習文化財団が指定管理制度による生涯学習センターの管理運営を行っています。福祉部局からの委託も請け負うなど、自主事業の充実に努めています。特に、市町村等を対象とした補助金制度を設け、プレゼンテーションによる企画競争を行うだけではなく、選考に漏れた団体へも積極的にアドバイスするなど、幅広い支援を行っているのが特徴的でした。

一方で、財団が基金を取り崩しながら運営していることや、プロパー職員が少ないといった課題も抱えています。さらには、県内の各町村でも取り組みに温度差があるほか、まちづくりセンターと公民館の機能のすみ分けや、生涯学習とまちづくりを連携させながら進めるにはどうすればよいのか、そのかじ取りが難しいと感じました。

次に、岩手県北上市では、民間教育事業者であるNHK文化センターとの協働による講座の提供が特徴的でした。駅前の賑わいを取り戻すという意図もあったようですが、何よりも市民にとっては利便性のよい施設であり、学ぶ意欲を刺激するこ

とにもつながっています。さらには、市民自らが市民講座を企画し実施するなど、 学びに意欲的な市民がリーダーとなって、学びの輪を広げているのが印象的でした。 本県においても、空き店舗を活用した生涯学習の拠点づくりなど検討してみてはど うでしょうか。

岩手県花巻市では、生涯学習行政が教育委員会から市長部局へ移管され、まちづくりの中に学びが位置付けられています。市民が地域の課題について自分たちで考えて解決することが実践されており、地域住民が責任を持っていることが特徴的でした。

一方で、各地区へ予算配分し地域が責任を持つという運営手法は、本県で成り立つだろうかという疑問も感じました。市民が一つになれるような施策、その道筋を作っていくのが生涯学習であり、生涯学習によるまちづくりではないかと考えました。

このほか、県外視察報告について、審議会では、

- ① 学びにも「青森県らしさ」を出していくことが必要。
- ② 様々なことに興味関心を持ち、人々と交流することで学びを生みだす。
- ③ 学んだことを地域住民に伝え、気づきを促していく。

といった視点も必要ではないかという意見が出されています。

視察地である花巻市や北上市の取組は、まちづくりの手法として生涯学習という 学びを位置付けています。学ぶことが目的ではなく、学びを通じて豊かで住みよい 地域社会をつくり出すことが理念として掲げられているのが特徴的でした。この点 は、本報告の重点施策1でも取り上げており、いかに学びの成果を社会参加活動に つなげていくのか、その方策を検討していく必要があると考えます。

第7章 おわりに

第10期審議会では、特にテーマを設けず審議したため、幅広い視点から数多くの意見が寄せられました。これまでに述べた意見のほか、

- ① 年度区切りの短期的な事業が多く、予算配分が薄く広く行われている。
- ② 社会教育行政の方針と重点の重点項目が5項目もあり、どれが最重点なのか迷う。

といった意見も出されました。予算規模の増額は容易ではありませんが、生涯学習の重要性に鑑み、事業の選択と集中を図ることが求められていると考えられます。

県教育委員会では、平成24年3月に「キャリア教育の指針<総論編>」を策定しましたが、今後は生涯学習行政にもキャリア教育の視点を多く取り入れる必要があると考えます。

学校が、家庭や地域の企業、NPO等の関係機関と連携・協力すること、すなわち「横の連携」が重要性を増していくことは言うまでもありません。一人ひとりが「生き抜く力」を身につけ、将来直面するであろう様々な課題を認識し、柔軟に対応する力を培う生涯学習・社会教育行政となるよう、「キャリア教育の指針」を踏まえつつ、さらに望ましい方向性について審議していく必要があると感じています。

今後、青森県基本計画が改定されるのに合わせ、青森県教育振興基本計画や社会教育行政の方針と重点も見直すこととなりますが、第10期審議会で出された多くの意見が取り入れられることを期待します。

巻末資料1 審議の経過について

第1回 平成22年11月8日

- ① 会長、副会長選出
- ② 審議内容について
- ③ 「青森県教育振興基本計画」及び「青森県社会教育行政の方針と重点」について
- ④ 意見交換

第2回 平成23年2月21日

- ① 事業視察に係る事前調査の結果について
- ② 重点項目ごとの視察対象事業(新規事業含む)の概要・実績等について
- ③ 分科会·意見交換

第3回 平成23年11月2日

- ① 県内事業視察の結果について
- ② 分科会・意見交換
- ③ 県外視察について

第4回 平成24年2月13日

- ① 県外視察の結果について
- ② 今後の重点施策の方向性に関する意見交換
- ③ 報告の骨子について

第5回 平成24年7月5日

- ① 第10期審議会報告(案)について
- ② 第11期審議会の運営に向けた意見交換

巻末資料2 第10期審議会委員名簿

No.		氏	彳		役 職 等
1	石	澤	雅	人	板柳町 経済課長
2	蛯	名	修	_	青森県立黒石商業高等学校 校長
3	太	田	博	之	NPO法人テイクオフみさわ 顧問
4	奥		静	子	財団法人青森県体育協会 副理事長
5	小山	1内	敬	子	前青森県ボランティア・市民活動センター所長
6	葛	西	貢	造	前つがる市教育委員会生涯学習課副参事
7	北	澤	由身		車力村読書サークル 代表
8	北	向	幸	吉	八戸市青少年生活指導協議会連合会 会長
9	倉	田	和	恵	アップルウェーブ株式会社 契約パーソナリティ
10	千	葉	喜勢	势子	NP0法人希望の友幼稚園・保育園 園長
11	丰	Ш	好	司	弘前大学名誉教授
12	毌	畑	耕	-	鯵ヶ沢町立舞戸小学校 校長
13	野	田	継	子	前青森県PTA連合会母親委員会委員長
14	原		英	輔	青森県農業経営士会 副会長
15	船	田	泰	寛	八戸市教育委員会 社会教育課長
16	船	水	美	恵	NHK文化センター青森支社長
17	堀	内	彩	_ _	学芸員
18	11]	上	雅	通	NPO法人harappa 理事長
19	桃	井	龍	慈	八戸工業大学工学部土木建築工学科 教授
20	渡	部	里	美	東奥日報人材センターアウル 所長

(五十音順)

巻末資料3 これまでの答申等一覧

期	答申等タイトル	日 付
第9期	学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組む社会 を構築するための方策について 一学校と地域の連携のあり方を中心として一(提言)	平成 22 年 7月 20 日
第8期	若者のキャリア形成支援の方策について (提言)	平成 20 年 7 月 25 日
第7期	育てよう 伝え合うこころ -青少年のコミュニケーション能力の向上にむけて - (提言)	平成 18 年 7 月 28 日
第6期	キャリアアップによる豊かな人生を築くために -青森県における今後の生涯学習の推進方策につい て-(提言)	平成 16 年 6 月 15 日
第5期	青少年の豊かな心をはぐくむ体験活動の充実方策について 一学社融合の推進方策について-(提言)	平成 13 年 6 月 26 日
第4期	「学校における学社融合による体験活動に関する 調査」報告書	平成 12 年 3 月 16 日
第3期	学習機会拡充のための広域連携のあり方について (研究報告)	平成 10 年 1 月 19 日
第2期	学習成果の評価と活用について (研究報告)	平成 8年 1月10日
第1期	青森県における生涯学習振興のための方策について (答申)	平成 5年10月18日

県が実施する生涯学習・社会教育施策に対する意見について 一第10期青森県生涯学習審議会報告ー

発行年月 平成24年8月

発 行 青森県教育庁生涯学習課

〒030-8540 青森市新町二丁目3番1号

TEL 017-722-1111 (内線 5199)

FAX 017-734-8272

http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/aomorimanabi-e_shogai.html